

市営墓地をご利用の みなさんへのお願い

【問合わせ】環境課 ☎21-4001

マナーを守ってみなさんが気持ちよく墓地を利用できるよう、以下のご協力をお願いします。なお、ご不明な点などがありましたら、環境課までお問い合わせください。

ご自身の区画の 定期的な確認・管理をしてください



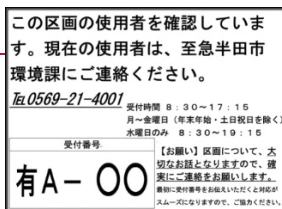
お盆には、多くの方がお墓参りに出かけます。市営墓地を利用されている方は区画の除草等をお願いします。



次の場合は、環境課窓口への届出が必要です

- ◆ お墓に納骨するとき
- ◆ 使用者が亡くなられたとき
- ◆ 遺骨を移動させるとき
- ◆ 使用者を承継するとき
- ◆ 使用者の住所や氏名が変わったとき
- ◆ お墓を設置するとき
- ◆ お墓を返還するとき

市では、使用者がわからない区画を調査するため、次の条件を満たす方に、「置手紙」を実施しています。「置手紙」をご覧になられた方は、環境課までご一報ください



▲置手紙 見本

- ◆ 使用者が既に亡くなっている区画
 - ◆ 使用者の住所が変わっている区画
 - ◆ 使用者が確認できない区画
- ※届出にあたり、本籍地記載の住民票等が必要となる場合があります。

市営墓地の整備を行っています

有脇墓地のトイレを建て替えました。新しいトイレは、高齢者や体の不自由な方にも優しい男女兼用の様式トイレです。

